

平成27年第2回当別町議会臨時会 第1日

平成27年5月13日（水曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

- 開会・開議
- 議事日程の報告
- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 常任委員会委員の選任  
議会運営委員会委員の選任
- 第 8 石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙  
石狩教育研修センター組合議会議員の選挙  
石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙  
札幌広域圏組合議会議員の選挙
- 第 9 議会広報特別委員会の設置
- 第10 諸般の報告
- 第11 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度当別町一般会計補正予算(第6号))
- 第12 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
- 第13 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 第14 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第15 議案第 2号 平成27年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第16 議員の派遣議決の件
- 第17 所管事務調査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
税務課長	加藤慎也君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	辻野幸一君
住民課長	武井英子君
住民課参事	乗木裕君
福祉部長	五十嵐一夫君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君

管 理 課 長	山 崎 一 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐 々 木 由 紀 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○臨時議長（渋谷俊和君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成27年第2回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○臨時議長（渋谷俊和君） 議事日程でございますが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。



◎仮議席の指定

○臨時議長（渋谷俊和君） 日程第1、仮議席の指定ですが、ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（渋谷俊和君） 日程第2、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 秋 場 信 一 君

7番 山 田 明 君

を指名いたします。



◎議長の選挙

○臨時議長（渋谷俊和君） 日程第3、議長の選挙を行います。

高谷君。

○13番（高谷 茂君） 動議を提出いたします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○臨時議長（渋谷俊和君） ただいま高谷君から議長の選挙の方法につきまして指名推選

によることの動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渋谷俊和君） 異議なしと認め、議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渋谷俊和君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長に後藤君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました後藤君を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渋谷俊和君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました後藤君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された後藤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

議長に当選されました後藤君からご挨拶をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいま全議員のご同意をいただきまして、議長に就任をさせていただきます後藤でございます。今回それぞれの議員の皆様が住民の皆様いろいろな訴えをさせていただき、そしてこの議会の構成となりました。その中で、全議員の同意をいただいて議会の議長に就任をさせていただいたということは、私はある意味大きなことだというふうに思っております。これから当別町が抱えます少子高齢化、そして人口減少というこの予測をどう行政と一体となって議会が乗り切っていくか、そういう思いが皆様にある、そう確信をさせていただいております。そういった意味で、今、議会が一つにまとまり、しっかりと行政をチェックする中で、これから大きな課題を私ども抱えることになると思いますけれども、その課題に向かってみんなで一致協力して、そして果敢に挑戦をしていこう、そういう意思のあらわれと申しますか、気持ちが一つになったと、そういうふうに私は考えております。そういった意味で、これまで高谷前議長を中心に議会改革にいろいろと取り組んでまいりましたけれども、その上にさらに皆様のご協力をいただく中で議会を改革し、そして住民の皆様との距離感を縮めて、当別町の発展のために行政の皆さんとともに切磋琢磨しながら、しっかりと住民の皆様への負託に応えるよう議長としても努力をいたしたいと思っておりますし、議員各位におかれましてもご協力をいただきますようこの場からお願いを申し上げます。

また、宮司町長を初め部局の皆様に対しましても議会の運営、あるいはまたいろいろな施策の議論につきましても、議会としての役割をしっかりと果たす中でともに歩んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げさせていただきます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○臨時議長（渋谷俊和君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



#### ◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第4、会期の決定ですが、本臨時会の会期は5月13日本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定をいたしました。



#### ◎副議長の選挙

○議長（後藤正洋君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

山田君。

○7番（山田 明君） 動議を提出いたします。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま山田君から副議長の選挙の方法については、指名推選によることの動議が提出をされました。

この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決をいたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、副議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

副議長に島田君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました島田君を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました島田君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました島田君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

副議長に当選されました島田君からご挨拶をお願いいたしたいと思います。

島田君。

○副議長（島田裕司君） ただいま満場の皆様のご推挙をいただきまして、副議長に就任をさせていただくことになりました島田裕司です。今回の当別町議会議員選挙を通じて、私を含め各議員それぞれ多くの町民の声をいただき、この議会に選出されていることと思います。そういう意味からも各議員が住民の負託に応えるため、有意義で活発な議論ができるよう公平、中立の立場をもってこの職務に全力で取り組む決意であります。

最後になりますけれども、議員各位、あわせて宮司町長以下執行部の皆様のご協力とご指導をお願い申し上げ、選任のお礼と就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）



### ◎町長挨拶

○議長（後藤正洋君） ここで町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。まずもって去る4月26日に執行されました当別町議会選挙におきまして当選されました15名の新議員の皆様方、改めまして謹んでお祝いを申し上げます。ただいま後藤議長、そして島田副議長が選任されましたけれども、おめでとうございます。おめでとうございますという言葉が正しいのかどうか、大任で大

変だと思いますが、ベテランの議員のお二人でございますので、私たちも大変心底ほっとしている状況でございます。

ご存じのとおり、全国的な人口減少の中で我が町の人口もきのう現在で1万7,138人となっておりまして、ピークの2万875人から比較しますと18%も減っている。これが減り続けているという状況でございます。また、高齢化率も全国平均が25.9%という中で我が町は28.8%となっておりまして、3ポイントも高くなっております。したがって、この少子高齢化が非常に顕著になってきている。先ほどからもご発言がありましたけれども、本当に大変な時期になりました。

一方で、地方創生という政府の本気度をフルに取り込んで、当別町の産業の活性化と人口減少に歯どめをかける施策、これを何としても実現していかなければいけない。そのためには持てる資源を最大限活用していく必要がありますけれども、中でもこの町民の代表であります議員の皆様方のお力が必要不可欠でございます。行政と議会というものが車の両輪として機能するということが当別町の明るい未来にとって何よりも重要と私は考えております。当別町議会もこれまで高谷議長のもとで議会改革にも真剣に取り組まれまして、議員定数の削減、それから町民への議会報告の開催、あるいは一問一答形式を導入するなど、非常に町民にわかりやすい活動をされてこられました。これから町民の負託を受けられた皆様方には、この神聖な議場において公正で、そして私心のない公の立場で町の発展のための前向きな政策議論、政策論議を展開していただきたく、この機会を利用してお願いを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうかこれから4年間よろしく願いいたします。



#### ◎議席の指定

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議席の指定ですが、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

当選別年齢順により、議席を指定いたします。

なお、議長は15番、副議長は14番といたします。

そのほかの議員につきましては、その議席ということでよろしく願いをいたします。



#### ◎常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任

○議長（後藤正洋君） 日程第7、各常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたします。

まず最初に、総務文教常任委員会委員に島田議員、高谷議員、市川議員、石川議員、稲

村議員、山田議員、渋谷議員、後藤の以上の8名でございます。

次に、産業厚生常任委員会につきましては、岡野議員、古谷議員、秋場議員、山崎議員、鈴木議員、五十嵐議員、佐藤議員の以上7名でございます。

次に、議会運営委員会につきましては、高谷議員、岡野議員、石川議員、稲村議員、古谷議員、山田議員、鈴木議員の以上7名でございます。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員を選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

お諮りいたします。総務文教常任委員会委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当でないことから、この際、総務文教常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（島田裕司君） 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員の辞任については、許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時34分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

総務文教常任委員会	委員長	稲村 勝俊君
	副委員長	渋谷 俊和君
産業厚生常任委員会	委員長	古谷 陽一君
	副委員長	秋場 信一君
議会運営委員会	委員長	岡野喜代治君
	副委員長	山田 明君

ただいまの報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、各常任委員長及び議会運営委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長、稲村君。

○総務文教常任委員会委員長（稲村勝俊君） 一言ご挨拶を申し上げます。

このたび委員の皆様のご推挙をいただき、凶らずも総務文教常任委員長に就任することになりました稲村でございます。これもひとえに委員各位のご支援によるものと厚く感謝を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。本委員会の所管する中で諸課題が山積をしていると認識をしています。渋谷副委員長、委員の皆様方とともに慎重審議を進めてまいりたいと考えています。議員各位のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 次に、産業厚生常任委員会委員長、古谷君。

○産業厚生常任委員会委員長（古谷陽一君） ただいま産業厚生常任委員会の中におきまして、委員全員のご協力をいただきまして産業厚生常任委員会委員長に就任をさせていただきます古谷陽一でございます。大変微力ではございますが、この2年間その職に頑張っ  
てまいりたいと思っております。委員の皆様方のご協力をいただきまして、秋葉議員ともどもよろしくお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 次に、議会運営委員会委員長、岡野君。

○議会運営委員会委員長（岡野喜代治君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま当別町議会運営委員会委員長に選任をいただきました岡野喜代治でございます。そして、副委員長、山田明議員でございます。一言ご挨拶を申し上げさせていただきますが、今議会は議員定数2名減ということで15名での議会となります。こういった中で、議員諸君にはそれぞれ当別町議会の品位を保持し、そして規律を維持しながら、建設的で創造的な議論を展開していただければというふうに考えております。町長並びに特別

職、そして職員の皆様にも議会運営に対しまして特段のご協力をいただきますよう、またご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、議会運営委員会委員長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）



### ◎各派遣議員の選挙

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第8、各派遣議員の選挙を行います。

最初に、石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

石狩北部地区消防事務組合議会議員に市川君、山崎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました市川君、山崎君を石狩北部地区消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました市川君、山崎君が石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました市川君、山崎君が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、石狩教育研修センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

石狩教育研修センター組合議会議員に佐藤君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました佐藤君を石狩教育研修センター組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました佐藤君が石狩教育研修センター組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩教育研修センター組合議会議員に当選されました佐藤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

石狩西部広域水道企業団議会議員に島田君、山田君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました島田君、山田君を石狩西部広域水道企業団議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました島田君、山田君が石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました島田君、山田君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

最後に、札幌広域圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

岡野君。

○11番（岡野喜代治君） 動議を提出いたします。

指名の方法については、副議長を指名人とすることを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま岡野君から指名の方法については、副議長を指名人とするこの動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありますので、成立をいたしました。

副議長を指名人とする動議を直ちに議題として、採決をいたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、指名の方法は副議長を指名人とするこの動議は可決されました。

副議長。

○副議長（島田裕司君） 札幌広域圏組合議会議員に後藤君を指名いたします。

○議長（後藤正洋君） お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました私後藤を札幌広域圏組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま副議長が指名いたしました私後藤が札幌広域圏組合議会議員に当選をいたしました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。



#### ◎議会広報特別委員会の設置

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議会広報特別委員会の設置について。

議会広報の編集に関する事項を調査するため、委員5名で構成する議会広報特別委員会を設置して、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたします。

指名をいたします。石川議員、山崎議員、鈴木議員、五十嵐議員、佐藤議員、以上5名のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時54分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

議会広報特別委員会 委員長 石川 和栄君

副委員長 山崎 公司君

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長、石川君から就任のご挨拶をお願いいたします。

石川君。

○議会広報特別委員会委員長（石川和栄君） ただいまご指名をいただきました広報特別委員長に任命されました石川和栄でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。副委員長には山崎公司さんが任命されました。あと、3名の委員の方々と広報活動という、議員の活動というのはなかなか一般の町民の皆様にはわかりづらいということをよく聞きます。町民の皆様にはわかりやすく、ぜひ広報便りが楽しみだと言われるような、そういう構成で5人でしっかり仕事をしていきたいなというふうに決意しています。そのためにも事務局長、局員の皆様を初め職員の皆様には大変お世話になると思っておりますが、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。（拍手）



### ◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第10、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願いたいと思います。

次に、高谷前議長及び後藤前副議長の出張報告をいたします。

3月定例会で可決した請願、陳情に係る意見書3件を3月19日及び20日に道内選出国会議員に提出いたしております。なお、復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。



### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成26年度当別町一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億1,355万6,000円を増額し、その総額を86億2,706万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、財政調整基金積立金7,353万7,000円、財政調整基金利子積立金1万9,000円、国民健康保険特別会計への繰出金4,000万円を増額し、この財源といたしましては地方交付税1億1,814万9,000円、財産収入1万9,000円を増額し、地方譲与税151万6,000円、利子割交付金44万5,000円、ゴルフ場利用税交付金265万1,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎報告第2号、報告第3号、報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、報告第2号、第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第2号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について、報告第3号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について、報告第4号、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につ

いての専決処分承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第2号、報告第3号及び第4号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当別町税条例においてはふるさと納税の特例控除額の上限の引き上げ、軽自動車税のグリーン化特例の新設及び2輪車等の新税率適用開始時期の延長などの所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては都市計画税条例の課税標準について固定資産税の場合と同様の特別措置を講じるための引用条項の改正など所要の改正を行い、当別町国民健康保険税条例においては国民健康保険税の課税限度額並びに軽減判定額の改正を行うため、それぞれ条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告3件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号、第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号、第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、報告第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第5号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに35万4,000円を減額いたしまして、その総額を25億2,071万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」を

お目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保健事業費35万4,000円を減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金4,035万4,000円を減額し、繰入金4,000万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第1号を上程いたします。

地方自治法第117条の規定により、高谷議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

〔13番 高谷 茂君退場〕

再開 午前11時07分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

議員のうちから選任しておりました監査委員桐井信征氏の任期満了に伴い、その後任として高谷茂氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分  
〔13番 高谷 茂君入場〕  
再開 午前11時10分

- 議長（後藤正洋君） 再開いたします。  
議案第1号で監査委員に就任されました高谷君からご挨拶をお願いいたします。  
高谷君。
- 13番（高谷 茂君） ただいま満場のご同意をいただきました高谷です。米口代表監査委員とともに、当別町の監査業務にしっかりと励んでまいりたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。よろしくお願います。（拍手）



### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（後藤正洋君） 日程第15、議案第2号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成27年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。  
本補正予算は、歳入歳出ともに1億5,922万4,000円を増額し、その総額を27億2,143万8,000円といたしました。  
補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。  
今回の補正予算は、平成26年度当別町国民健康保険特別会計の収支において歳入不足と

なるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき平成27年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては前年度繰り上げ充用金1億5,922万4,000円を措置し、この財源として国民健康保険税1億2,636万6,000円、共同事業交付金3,285万8,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



#### ◎議員の派遣議決の件

○議長（後藤正洋君） 日程第16、議員の派遣議決の件についてお諮りいたします。

本日から平成28年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



#### ◎所管事務調査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第17、所管事務調査の件についてお諮りをいたします。

本日から平成28年3月31日までの間、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。  
本日の会議を閉じます。  
平成27年第2回当別町臨時議会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

（午前11時15分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員